

# 日置市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29 年度の人件費率
30年度	人 48,711	千円 27,029,891	千円 757,564	千円 4,126,467	% 15.27	% 15.73

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

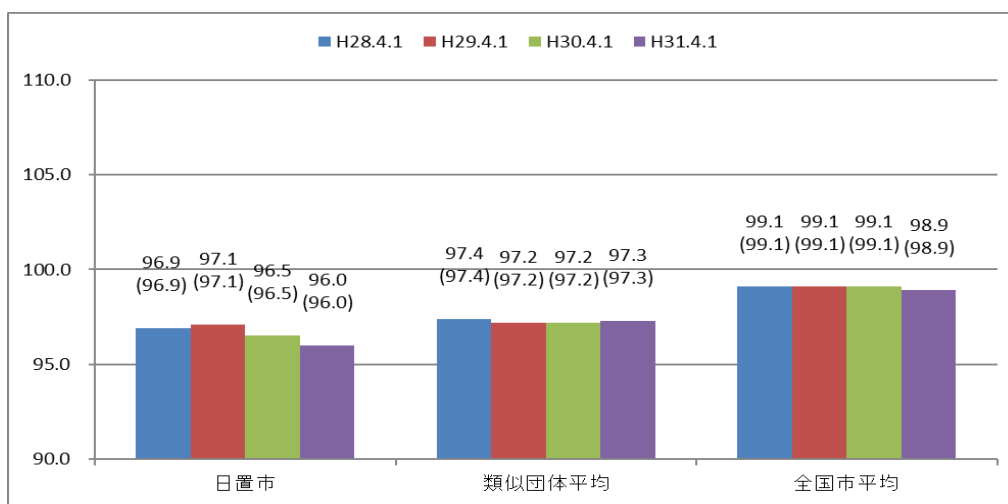
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 428	千円 1,623,325	千円 270,659	千円 665,955	千円 2,559,939	千円 5,981	千円 5,855

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレズ指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
31年度	円 -	円 -	円 - ( % )	% -	% -	% 0.09

(注) 日置市では、人事委員会を設置していません。

##### ② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
31年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注) 日置市では、人事委員会を設置していません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成 31 年 4 月 1 日

(内容)

人事院勧告の内容に準じ、一般行政職の給料表について、平均 0.09% 引上げ。

その他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

日置市において、地域手当の支給対象地域はなし。

派遣勤務により国の支給地に勤務する場合は、国基準と同じ。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日置市	43.2 歳	321,800 円	370,205 円	347,317 円
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	313,800 円	371,311 円	340,069 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日置市	歳 51.3	人 17	円 335,200	円 357,759	円 353,706	—	—	—	—
うち用務員	歳 51.1	人 8	円 336,000	円 363,638	円 358,125	用務員	歳 55.6	円 211,600	1.72
鹿児島県	歳 54.7	人 244	円 326,200	円 371,657	円 349,829	—	—	—	—
国	歳 50.9	人 2,431	円 287,312	円 —	円 329,380	—	—	—	—
類似団体	歳 50.9	人 11	円 317,087	円 343,761	円 328,940	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日置市	—	—	—
うち用務員	6,022,056 円	2,883,400 円	2.09

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は、個人情報が特定されるため、当該箇所を※(アスタリスク)として表示しています。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日置市	50.9 歳	368,978 円	392,145 円
鹿児島県	46.1 歳	379,700 円	442,721 円
類似団体	38.2 歳	282,675 円	306,163 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		日置市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	181,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	149,000 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	261,300 円	300,400 円	357,900 円	379,300 円
	高校卒	－ 円	※ 円	308,500 円	358,900 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	※ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	※ 円	※ 円

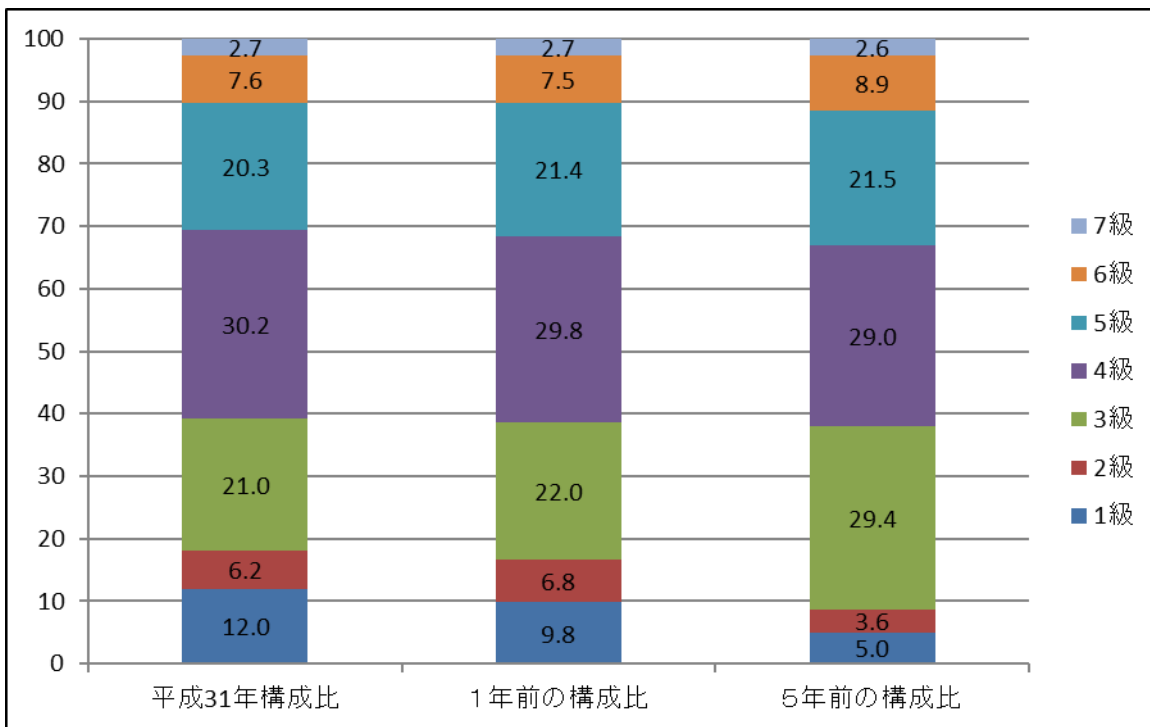
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が 5 人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	職制上の段階	職制上の割合 (人数)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補（技師補） 主事（技師）	35人	12.0%	係員級	39.2% (114)	144,100円	247,600円
2級	主任	18人	6.2%			194,000円	304,200円
3級	主査	61人	21.0%			230,000円	350,000円
4級	係長・主幹	88人	30.2%	係長級	30.2% (88)	263,000円	381,000円
5級	課長補佐	59人	20.3%	課長補佐級	20.3% (59)	288,900円	393,000円
6級	課長・総括監	22人	7.6%	課長級	7.6% (22)	319,200円	410,200円
7級	部長・支所長	8人	2.7%	部長級	2.7% (8)	362,900円	444,900円

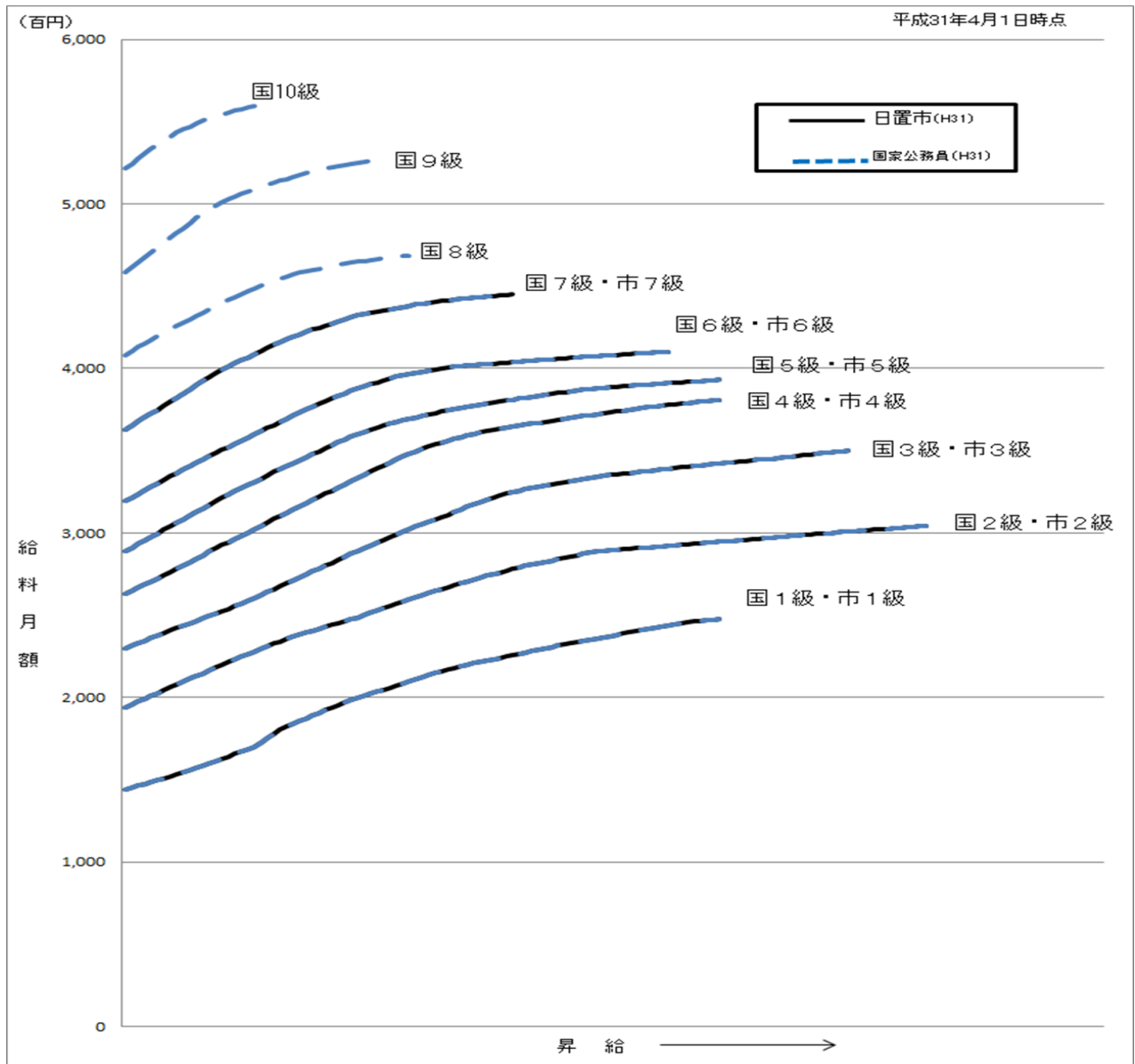
- (注) 1 日置市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



標準的な職務内容に含まれる職

職務	職
技師補	保健師補 栄養士補 農業技師補 土木技師補 建築技師補 司書補
技師	保健師 栄養士 農業技師 土木技師 建築技師 司書
主任	主任
主査	主査 専門員
係長	係長 主幹
課長補佐	課長補佐 参事 参事補 分室長補佐 事務長 次長(消防本部次長を除く。) 副署長 分遣所長 支配人
課長	課長 総括監 センター長 分室長 所長 館長 事務局長(教育委員会事務局長及び議会事務局長を除く。) 消防本部次長 署長 園長
部長	部長 統括監 支所長 教育委員会事務局長 議会事務局長 消防長

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日置市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

日 置 市	鹿 児 島 県	国
1人当たりの平均支給額 (30年度) 1,585 千円	1人当たりの平均支給額 (30年度) 1,697 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (日置市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

##### (2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

日 置 市	国		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度額 47.7090月分 47.70900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 ※ 千円 20,252千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※ (アスタリスク) として表示しています。

### (3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		1,129 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（30年度決算）		564,930 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	2 人	20 %

### (4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		2,257 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（平成30年度決算）		28,941 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		16.5 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取 扱手当	一般職員	行旅病人又は行旅 死亡人の取扱	0 千円	1日 500円 1回 1,000円
夜間通信業務 手当	消防職員		644 千円	1回 200円
出動手当	消防職員		1,613 千円	1回 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	68,298 千円
職員1人あたり平均支給年額（平成30年度決算）	173 千円
支給実績（平成29年度決算）	84,976 千円
職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）	216 千円

(注) 職員一人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務手当の支給の対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円  ※16～22歳までの子については、1人につき5,000円加算	同じ		78,582 千円	270,975 円
住居手当	○借家上限 27,000円	同じ		32,838 千円	260,622 円
通勤手当	○片道2km以上1km超えるごとに500円増 (上限31,000円)	異なる	交通用具使用に係る使用距離区部の支給額	22,437 千円	66,978 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	同じ		20,316 千円	561,333 円
休日勤務手当	○135/100	同じ		22,982 千円	337,982 円
児童手当	○子ども1人につき月額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上中学校就学前 (第1、2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円	同じ		42,505 千円	237,458 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、転居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員 月額 30,000円 ○交通距離による加算 上限 月額 70,000円	同じ		1,056 千円	1,056,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	862,000 円 ( 862,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 574,000 円	
	副 市 町 村 長	657,000 円 ( 657,000 円)	781,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	404,000 円 ( 404,000 円)	510,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	323,000 円 ( 323,000 円)	455,000 円 / 280,000 円	
	議 員	299,000 円 ( 299,000 円)	430,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	862,000円×勤続期間1年につき×500/100	17,240,000円	退職時
		657,000円×勤続期間1年につき×280/100	7,358,400円	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

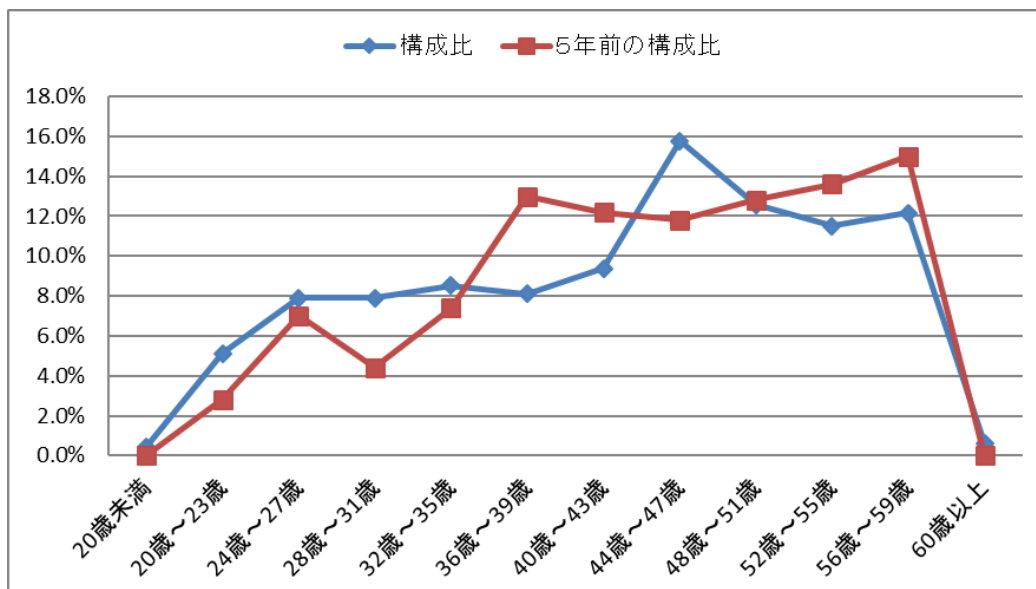
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	93	91	△2	
		税務	29	29	0	
		民生	38	39	1	
		衛生	27	25	△2	
農林水産		42	41	△1		
商工土木		6	8	2		
計	271	268	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.01人)		
	教育部門	77	74	△3		
	消防部門	80	81	1		
	小計	428	423	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.61人)	
公営企業等部門	水道	13	13	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	30	29	△1		
	小計	47	46	△1		
合計			475	469	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.28人
			[ 605 ]	[ 605 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	24人	37人	37人	40人	38人	44人	74人	59人	54人	57人	3人	469人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	280	278	276	276	271	268	△12 (△4.3%)
教育	94	93	88	78	77	74	△20 (△21.3%)
消防	79	80	81	81	80	81	2 (2.5%)
普通会計計	453	451	445	435	428	423	△30 (△6.6%)
公営企業等会計計	48	49	48	48	47	46	△2 (△4.2%)
総合計	501	500	493	483	475	469	△32 (△6.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	731,977	71,488	83,113	11.4	11.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 27,413 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	14	55,808	8,105	22,370	86,283	6,163	6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市水道事業	46.8 歳	336,872 円	513,589 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

日置市水道事業		日置市一般行政職	
1人当たり平均支給額（30年度） 1,598 千円		1人当たり平均支給額（30年度） 1,585 千円	
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分		(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

日置市水道事業			日置市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45% 加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45% 加算)		
1 人当たり平均支給額	— 千円	※ 千円	1 人当たり平均支給額	※ 千円	20,252 千円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績 (30 年度決算)		— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績 (30 年度決算)		— 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30 年度)		— %		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30 年度決算)	2,982 千円
職員一人当たり平均支給年額 (30 年度決算)	213 千円
支給実績 (29 年度決算)	2,920 千円
職員一人当たり平均支給年額 (29 年度決算)	209 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円  ※16～22歳までの子については、1人につき5,000円加算	同じ		3,221 千円	322,100 円
住居手当	○借家上限 27,000円	同じ		117 千円	58,500 円
通勤手当	○片道2km以上1km超えるごとに500円増（上限31,000円）	同じ		456 千円	50,667 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	同じ		276 千円	276,000 円
休日出勤手当	○135/100	同じ		— 千円	— 円
児童手当	○子ども1人につき月額 ・3歳未満 15,000 円 ・3歳以上中学校就学前（第1、2子）10,000 円 （第3子以降）15,000 円 ・中学生 10,000 円	同じ		1,190 千円	198,333 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、転居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限月額 70,000円	同じ		— 千円	— 円